

件名：【イクボスメールみえ 第16号】みえの働き方改革取組支援事業補助金など

みえのイクボス同盟メールマガジン「イクボスメールみえ」を送付します。

今回は、「みえの働き方改革取組支援事業補助金」「みえの働き方改革推進企業」をご紹介します。

■■働き方改革を推進する取組に補助金を交付します～「みえの働き方改革取組支援事業補助金」～■■

三重県では、働き方改革の第2ステージとして、働き方改革をさらに推進し地域全体に広げることを目的に、複数の企業等による自主的な働き方改革の取組に対して、下記のとおり補助金を交付します。

1. 補助対象事業

- ①県内複数の企業等が連携して、働き方改革等をテーマに自主的に実施する事業
- ②参加対象者は、事業実施企業関係者のみにとどまらず、他の企業等に募ること 等

2. 対象者

県内の法人、法人が参加する組合、団体等

(例) 業界団体、商工会・商工会議所、複数の企業(2社以上) 等

3. 補助金の額

対象経費の1/3以内(最大20万円)

(例) 講師謝金・旅費、会場使用料、研修委託料 等

4. 申請方法

県ホームページ掲載の交付申請書(様式第1号)を下記提出先に送付してください。

(提出先) 〒514-8570 津市広明町13番地

三重県雇用経済部雇用対策課働き方改革・勤労福祉班

5. 受付期間

平成30年6月19日から交付決定額が予算に達するまで。

6. その他

詳細は県ホームページをご確認ください。申請書等のダウンロードも可能です。

【県HP】<http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0030700208.htm>

■■「みえの働き方改革推進企業」登録企業を募集しています！(7/31締切)■■

三重県では、ワーク・ライフ・バランスや働き方の見直し、次世代育成支援、女性の能力活用などに積極的に取り組む県内企業等を「みえの働き方改革推進企業」として登録・表彰する制度を実施しています。

県内企業においては、人材不足が深刻な状況が続いており、ワーク・ライフ・バランスの推進をはじめとした、人材の確保・定着につながる「働き方改革」の取組が急務となっています。「みえの働き方改革推進企業」として、誰もが働きやすい職場環境づくりの取組を推進しませんか。

今年度の登録企業の募集は、平成30年7月31日(火)までとなっています。毎年度

一回限りの募集となりますので、ぜひご検討ください。

【パンフレット】 <http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000776985.pdf>

【県HP（申請書等）】 [http://www.pref.mie.lg.jp/oshigoto/47388012926\\_00002.html](http://www.pref.mie.lg.jp/oshigoto/47388012926_00002.html)

◆両事業に関するお問い合わせ

三重県 雇用経済部雇用対策課 働き方改革・勤労福祉班

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL 059-224-2454 FAX 059-224-2455

[koyou@pref.mie.jp](mailto:koyou@pref.mie.jp)

■■■メールマガジンに関するお問い合わせ■■■

（アドレスの変更・配信停止等につきましては、下記までご連絡ください。）

三重県子ども・福祉部 少子化対策課 少子化対策推進班

電話：059-224-2404 FAX：059-224-2270

電子メール：[shoshika@pref.mie.jp](mailto:shoshika@pref.mie.jp)

バックナンバーはこちら

<http://www.pref.mie.lg.jp/SHOSHIKA/HP/m0074300049.htm>